

[illegible]

1】九州農政局からのお知らせ

- ## 【2】食育一口メモ

- ### 【3】編集部からのお知らせ

- 「九州の食育のひろば」に関する情報提供のお願い

【1】九州農政局からのお知らせ

○ 「食育月間」について

毎年6月は「食育月間」です。

食育月間では、国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図ることとしています。

期間中は、全国規模の中核的な行事として食育推進全国大会が開催されるほか、全国各地で食育をテーマとした多くの取組やイベントが実施されます。

食育月間イベントに参加したり、食育の取組を実践してみてもいいのではないでしょうか。

※詳しくは、以下の URL をご覧ください。

九州農政局ホームページ「令和5年度 食育月間の取組」

⇒https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/reiwa5_gekkan.html

○「第18回食育推進全国大会 in とやま」の開催について（再掲）

農水産省は、毎年 6 月の「食育月間」に関連する取組の一層の充実を図るため、令和 5 年度の全国的な取組として、富山県の共催により、6 月 24 日（土曜日）、25 日（日曜日）に「第 18 回食育推進全国大会 in とやま」を開催します。

食育推進全国大会においては、食育活動表彰、食育推進のためのブース展示、シンポジウム、ステージイベントなどを実施し、来場者に体験活動等を通じて楽しく食育に対する理解

を深めていただくとともに、オンラインやデジタルツールを活用したイベント等も実施することで、会場に足を運ばなくても全国から当大会に参加することにより食育を広めていきます。

※詳しくは、以下の URL をご覧ください

農林水産省ホームページ

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikai/18th/index.html>

大会公式ホームページ

⇒ <https://shokuiku-toyamataikai-18th.jp/> (外部リンク)

○ 北陸農政局 「第 18 回食育推進全国大会 in とやま」 野菜・果物深掘り！セミナー ～おいしいを楽しく学ぶ～の開催について

北陸農政局管内の農業は、米の消費量の減少を受けて、園芸作物のような高収益作物への転換が不可欠となっています。

また、消費者の健康志向の高まりを受け、栄養・機能性等を含む青果物の魅力を産地から発信することが重要です。

北陸農政局は、青果物の魅力に焦点を当て、消費者の理解を深め、消費拡大につなげるとともに、管内の高収益農業の振興に資することを目的にセミナーを開催します。また、会場内でセミナーのテーマに沿ったブース出展を行います。

本セミナーは、オンライン・対面の併用開催となっておりますので、全国の皆さまの参加をお待ちしております。

日 時：令和 5 年 6 月 25 日（日曜日）10 時 30 分から 11 時 45 分まで

会 場：富山産業展示館(テクノホール)東館 2 階大会議室(富山県富山市友杉 1682)

開催方法：対面参加（先着 80 名）、オンライン参加（人数制限なし YouTube 配信）

参 加 費：無料

事前申込：不要

※このセミナーは「第 18 回食育推進全国大会 in とやま」において、北陸農政局が主催して実施するものです。

※詳細はこちらをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/syouan/230526.html>

○ 「第 8 回 食育活動表彰」募集開始について(食育に関するあらゆる取組が応募の対象です)

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する取組を募集します。

優れた取組は、第 19 回食育推進全国大会で表彰する予定です。

食育活動を行っている皆さま、奮って御応募ください。

【部門及び募集対象】

◇ボランティア部門（都道府県、政令指定都市、大学等の長からの推薦）

(1) 食育推進ボランティアとして活動している個人及び団体

- (2) 大学（短期大学を含む）、高等専門学校及び専門学校の学生やその方々の団体
- (3) 食生活改善推進員の方やその方々の団体

◇教育関係者・事業者部門（自薦及び他薦）

- (1) 農林漁業者（法人や組合、各種グループを含む）
- (2) 食品製造・販売、各種サービス（デジタルツール活用を含む）の提供その他の事業者
- (3) 教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に従事されている方、事業者、団体

【表彰】農林水産大臣賞 5 点以内、消費・安全局長賞 10 点程度、審査委員特別賞 5 点以内

◇表彰式：令和 6 年 6 月 1 日（土曜日）第 19 回食育推進全国大会（予定）

◇会場：ATC ホール（大阪府大阪市）

【募集締切】令和 5 年 8 月 31 日（水曜日）必着

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページ/食育活動表彰をご覧ください。

第 8 回食育活動表彰（農林水産省）

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/8th/boshu.html>

これまでの食育活動表彰（農林水産省）

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/index.html>

○ 「令和 4 年度食育白書」の公表について

令和 5 年 6 月 6 日に公表しました。

「令和 4 年度食育白書」では、我が国の食料安全保障と食育の推進について取り上げるとともに、特集として「新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進」及び食育推進施策の具体的取組を紹介しています。

この白書を通して、食育について広く国民の皆様にご覧いただくことを目指しています。

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページ/「令和 4 年度食育白書」をご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/r4_index.html

○ 学校給食用等政府備蓄米の交付について

農林水産省では、児童・生徒等に「米の備蓄制度」、「ごはん食の重要性」を理解していただくために、学校給食等に使用する米の一部に対し政府備蓄米を無償または有償で交付しています。

この度、令和 5 年度第 2 四半期の申請受付（令和 5 年 7 月～令和 5 年 8 月中旬予定）が始まりますのでお知らせします。

（参考）その後の申請受付期間（予定）

(ア) 令和 5 年 10 月～11 月中旬

(イ) 令和 6 年 1 月～2 月中旬

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/bichikumai.html>

○ 「みどりの食料システム戦略」について

農林水産省は、SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、持続可能な食料システムを構築するため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しています。

農林水産業関係者、食品事業者、消費者などを対象に、みどりの食料システム戦略の目的・概念をわかりやすく伝えるための PR 動画（3 分程度）を掲載していますのでご案内いたします。

※詳しくは、以下の URL をご覧ください。

みどりの食料システム戦略 PR 動画（YouTube）

⇒ <https://www.youtube.com/watch?v=aMJmHVyGmyY>（外部リンク）

みどりの食料システム戦略トップページ

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

○ 九州農政局「消費者の部屋」特別展示について

九州農政局「消費者の部屋」では、食料・農業・農村に関する各種施策情報の提供や普及啓発を行っています。6月は、以下のテーマの特別展示を行います。

【展示期間】

○ 6月5日～6月16日「6月は食育月間です!」

第4次食育推進基本計画や食育月間について紹介します。

○ 6月19日～6月30日「男女共同参画週間（6/23～6/29）に係る情報提供」

毎年6月23日から6月29日は、男女共同参画週間です。男女共同参画を取り巻く状況や農業女子プロジェクト、現地調査事例等について紹介します。

【展示場所】

熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階 消費者の部屋

フードパル熊本「熊本市食品交流会館」（熊本市北区貢町 581-2）

※詳しくは、以下の URL から九州農政局ホームページ「消費者の部屋」をご覧ください。

⇒

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syohisya/syohisya.html>

【2】食育ーロメモ

○ “朝からお米をおいしく食べたい!”

お米を使った朝ごはんで元気な 1 日をスタートさせましょう

朝にお米を食べることは、おいしいというだけではなく、体にとってもいいことがあります。朝にお米を食べることで脳が目覚め、活動しやすい体になるからです。お米の食べ方はいろいろ。米粉のパンというものもあります。朝は忙しくて時間がないという人でも、手間なく簡単に食べられる方法はたくさんあります。その中から今回は、「冷凍ごはん」と「ス

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページ/「aff（あふ）2023 年6月号」をご覧ください。

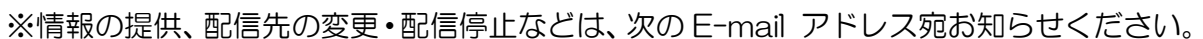
○ 「九州の食育のひろば」に関する情報提供のお願い

※「九州の食育のひろば」に関する詳しい情報は、以下の URL から九州農政局のホームページをご覧ください。

食育月間が始まりました。食育は生きる上での基本であって、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものです。各地で食育をテーマとした多くの取組やイベントが実施されますので、食育月間イベントに参加したり、食育の取組を実践してみたいはいかがでしょうか……。担当も、毎日の食事の内容を意識することで、少しでも栄養バランスの良い食事になるよう心がけています。



電話：096-300-6353



5